

第2期

高松市教育振興基本計画

概要版



高 松 市
高松市教育委員会

「第2期高松市教育振興基本計画」 (教育に関する「大綱」) が策定されました。

● 計画策定の趣旨

平成18年12月に施行された、改正教育基本法第17条において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国は基本的な計画を策定することが義務付けられました。

また、地方公共団体に対しても、策定について努力義務を課せられたことから、本市においては、22年3月に「高松市教育振興基本計画」を策定し、この計画の基本理念に基づき「生きる力」を身に付けた子どもたちを育成するとともに、「第5次高松市総合計画」の政策である「生きる力を育む教育の充実」の実現に向け、学校教育を中心とした各施策・事業に取り組んできたところです。

このような中、国においては、25年6月に「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」などのビジョンを掲げた第2期教育振興基本計画が策定され、本市においても、現行の高松市教育振興基本計画の計画期間が27年度をもって満了するため、近年の少子高齢化や社会情勢の急激な変化などを踏まえ、現計画の評価に基づく施策の改善を図り、本市の教育の目指すべき方向と、その実現に必要な施策を、総合的・体系的に示すため、「第2期高松市教育振興基本計画」を策定するものです。

● 計画の位置付け

この計画は、本市の市政運営の基本方針である「第6次高松市総合計画」の教育に関する分野別計画として位置付けるとともに、本計画を、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で策定が義務付けられた「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付けることとし、学校教育を中心とした、本市教育の目指すべき方向と、その実現に必要な施策を示すとともに、教育に関わる他の分野別計画と連携を図りつつ、広く市民の理解と協力を得る中で、学校・家庭・地域及び関係団体と一体となって施策を推進するものです。

● 計画の期間

計画期間は、平成28年度から35年度までの8年間とします。ただし、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、国・県の動向を見極めながら、適宜、計画の見直しを行っていきます。

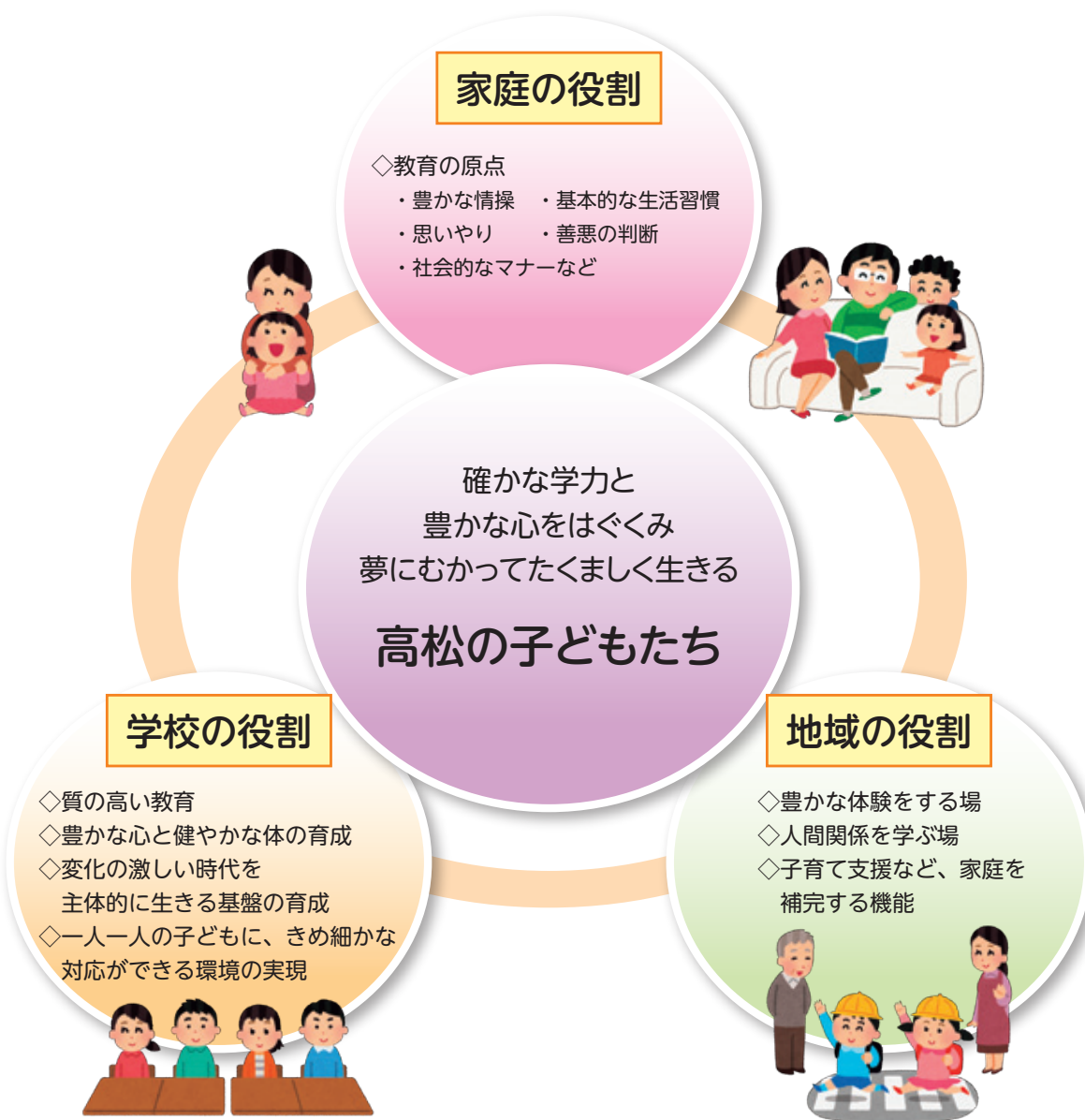


● 基本理念

確かな学力と豊かな心をはぐくみ

夢にむかってたくましく生きる人づくり

学校・家庭・地域が強い絆の下で、それぞれの役割を十分認識し、子どもたちが将来の夢や希望を持って、目標に向かってたくましく生きることができる環境整備に努め、学校やそこに学ぶ子どもが、地域の人々をつなぎ、地域の未来をつないでいくような社会を目指します。



I 学校教育の充実

子どもたちの確かな学力と、豊かな心と体を育成するとともに、教員の資質の向上と教育指導体制を充実させます。

1 確かな学力の育成

知識・技術等を実生活の様々な場面に活用する力や、総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成や、少人数学級の推進、学校ニーズに応じた特別支援教育支援員・サポーター、英語指導補助員、理科教育支援員等の配置をするなど、きめ細かな指導に取り組むとともに、特別な支援を必要とする子どもの教育や指導を充実させます。

また、グローバル化等の社会環境の変化に対応できるとともに、自主と自立による自由の精神を備えた人間を育成するため、英語教育・情報教育等の推進や高等学校教育を充実させることなどにより、確かな学力の育成に取り組みます。

主な取組

- 学ぶ態度や学習意欲の育成（小・中学校）
- 思考力・判断力・表現力の育成（小・中学校）
- キャリア教育のカリキュラム作成の推進（小学校）
- コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進（小・中学校）
- 「高松市子ども環境学習交流会」への参加校の増加（小・中学校）
- 教育相談の充実（小・中学校）
- 特別支援教育に係る巡回相談の充実（小・中学校）



2 豊かな心と体を育てる教育の推進

自他を尊重して関わり合う力や目標に向かって粘り強くやり抜く力、豊かな人間性や社会性等を育むため、道徳教育、人権教育、小・中連携教育、読書活動や体験活動、就学前教育などを充実します。

また、生徒指導上の諸問題の解消と未然防止に向けて、開発的・予防的な取組を推進するとともに不登校の子どもへの支援を行います。また、地域の伝統文化を大切にする心情や態度及び高い志を育むふるさと教育を推進します。

さらに、子どもの健康の保持増進、望ましい生活習慣の形成及び安全な生活を営むための知識・技能の獲得に向け、家庭や地域と連携して、運動に親しむ習慣づくりと体力の向上、食育の推進と心身の健康づくりに取り組むなど、豊かな心と体を育てる教育の推進に取り組みます。

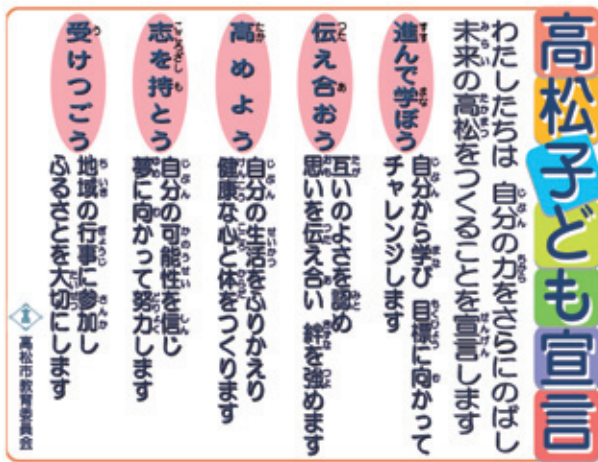
主な取組

- 全学級で、道徳の授業を公開している学校数の増加（小・中学校）
- スクールソーシャルワーカー数の拡充（中学校）
- 不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率の向上（小・中学校）
- 体力・運動能力等の向上（小・中学校）
- 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率の向上（小学校）
- 小中連携教育活動の年間計画作成の推進（小・中学校）
- 「高松市子ども宣言」の活用の推進（小・中学校）
- 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数の増加（小・中学校）
- 幼・こ・保・小の連携推進（幼稚園・こども園・保育所・小学校）
- 芸術士派遣年間施設数の増加（幼稚園・こども園）

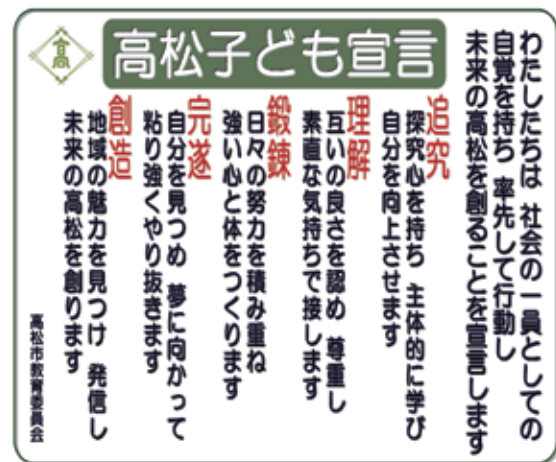


《高松子ども宣言》

児童生徒が、未来の高松をつくる担い手としての意識を持ちながら、健やかに成長することを目指し、各小・中学校の代表児童生徒が高松市こども議会で宣言文を作成しました。



〈小学校版〉



〈中学校版〉

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

これからの社会で求められる教育の展開や学校現場の諸課題へ対応するため、教員に対する研修を充実させるほか、学校評価の推進による学校運営の自立的・継続的な改善に取り組みます。

また、教員の業務の多様化に対応するため、市費講師等の配置などによる教育指導体制の充実に取り組むことにより、子ども一人一人と向き合う環境づくりを進めるとともに、地域住民・保護者と協働して開かれた信頼される学校づくりに向け、教員の資質向上と教育指導体制の充実に取り組めます。

主な取組

- 少人数学級編制に伴う教員の拡充 (小学校)
- 市費講師の拡充 (小・中学校)
- 勉強がおもしろいと回答している児童生徒の増加 (小・中学校)



II 学校教育環境の整備

子どもたちが、学校において、安全・安心に、健康的で、快適に学習・生活できる教育環境を整備します。

1 学校教育施設の整備

学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、「学校施設整備計画 (仮称)」を策定するほか、高松第一高等学校校舎等の全面改築を行うなど、総合的な学校施設整備に取り組みます。

また、新しい学校給食センターの建設に取り組むとともに、給食調理場の計画的な整備に取り組めます。

主な取組

- 学校施設の長寿命化の推進 (小・中学校)



2 教育機能と就学支援の充実

ICT機器の積極的活用や教員が子どもと触れ合う時間、教材研究の時間の確保に取り組むとともに、教育に関する研究成果の蓄積・活用により、教育機能を充実させていきます。

また、就学について希望者のニーズに応じた各種支援を効果的に周知し、充実させていきます。

主な取組

- 教育用PCのタブレット端末の割合の増加（小・中学校）

Ⅲ 子どもの安全確保

学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、子どもたちを事件、事故、災害等から守ります。

1 子どもの安全対策の推進

スクールガード・リーダーの市立認定こども園・幼稚園・小学校への派遣や不審者情報メールの配信、子どもに関する相談体制を充実させるとともに、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組めます。

主な取組

- 不審者情報メール配信先の拡充
- スクールガード・リーダーの配置の拡充（幼稚園・こども園・小学校）

2 子どもの交通安全対策の推進

通学路の安全確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組めます。

主な取組

- 通学路合同点検を計画的に実施



Ⅳ 青少年の健全育成

青少年の健やかな成長に必要な支援教育の充実を図ります。

1 子どもの体験活動の充実

子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供します。

主な取組

- 子ども会加入の推進
- 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数の増加

2 青少年の健全育成の推進

多くの市民が青少年の非行防止と健全育成に関心を持ち、理解と協力を得るために、効果的な情報提供、啓発に取り組むとともに、地域や関係機関等との連携をより一層密にし、補導、相談、環境浄化活動など、総合的な健全育成活動に取り組めます。

また、情報モラルの向上を含め、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策に子どもの発達段階に応じて取り組めます。

主な取組

- 補導人数の減少
- ICT機器を活用した情報モラル教育の推進
- 児童の情報モラルについての理解度の向上

V 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促す教育力を向上させます。

1 学校・家庭・地域の連携強化

学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる活動を展開します。

子ども、教職員、保護者、地域住民が協力して、挨拶や声のかけ合い、また、共に活動することを通して、「礼儀」、「思いやり」、「将来の夢」等、豊かな心を育み、学校・家庭・地域の活性化を目指します。

主な取組

- 学校・家庭・地域が一体となった学校支援体制の整備



2 家庭及び地域の教育力向上の推進

家庭教育学級、子どもを中心にした地域交流事業などの実施により、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。

また、多くの保護者が集まる機会を活用した規則正しい生活習慣づくりのための啓発や生活リズムチェックシートを配布するなど、子どもたちへの啓発にも取り組めます。

主な取組

- 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業の推進
- 子どもを中心とした地域交流事業の充実

VI 生涯学習の推進

生涯学習の意欲を高めるとともに、気軽に学習できる環境をつくります。

1 学習機会の充実

生涯学習センターや地域のコミュニティセンターで開催する講座を充実させ、市民の学習ニーズに応えるとともに、学習成果発表の場や交流の場の提供に取り組めます。

主な取組

- まなびCAN及びコミュニティセンターで開催する講座の充実

2 学習施設・機能の充実

図書館資料を収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベント・講座等各種行事を開催します。

また、夢みらい図書館の整備のほか、資料の保存機能を充実させるため、施設の有効利用に取り組めます。

主な取組

- 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数の増加

● 施策体系

基本目標 (6)	施策の基本方向 (13)	具体的な施策の展開 (37)
Ⅰ 学校教育の充実	1 確かな学力の育成	(1) 総合的な学力向上の推進 (2) キャリア教育の推進 (3) 英語教育の推進 (4) 情報教育の推進 (5) 環境教育の推進 (6) 特別支援教育の推進 (7) 高等学校教育の推進
	2 豊かな心と体を育てる教育の推進	(1) 道徳教育の推進 (2) 暴力行為、いじめ対策等生徒指導の充実 (3) 不登校の子どもへの支援 (4) 運動に親しむ習慣づくりと体力の向上 (5) 食育の推進と心身の健康づくり (6) 学校人権教育の推進 (7) 小中一貫・連携教育の推進 (8) ふるさと教育の推進 (9) 読書活動の推進 (10) 体験活動の推進 (11) 就学前教育の充実
	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	(1) 子どもに向き合う環境づくり (2) 教員の資質向上 (3) 学校評価の推進と学校運営の改善
Ⅱ 学校教育環境の整備	1 学校教育施設の整備	(1) 学校教育施設の整備
	2 教育機能と就学支援の充実	(1) 教材・図書の整備 (2) 学校の情報化の充実 (3) 教育に関する研究成果の蓄積・活用 (4) 奨学金事業等の推進
Ⅲ 子どもの安全確保	1 子どもの安全対策の推進	(1) 子どもの安全対策
	2 子どもの交通安全対策の推進	(1) 子どもの交通安全対策
Ⅳ 青少年の健全育成	1 子どもの体験活動の充実	(1) 放課後や週末の体験・交流活動の場づくり
	2 青少年の健全育成の推進	(1) 子どもが安心できる場所づくり (2) 青少年の非行防止活動の推進 (3) 情報モラル教育の推進
Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上	1 学校・家庭・地域の連携強化	(1) 家庭・地域と一体となった学校の活性化
	2 家庭及び地域の教育力向上の推進	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 地域の教育力の向上
Ⅵ 生涯学習の推進	1 学習機会の充実	(1) 学習機会の充実
	2 学習施設・機能の充実	(1) 学習施設・機能の充実

高松市教育振興基本計画 概要版
高松市教育委員会 総務課

〒760-8571 高松市番町1丁目8-15
TEL : 087-839-2611 FAX : 087-839-2615
e-mail : kyoikusomu@city.takamatsu.lg.jp



高松市ホームページに、第2期高松市教育振興基本計画が記載されています。ぜひ御覧ください。
ホームページ : <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/13207.html>